

軍医寮発足のさいにみられた東校と兵部省の確執

深 瀬 泰 旦

はじめに

明治初年兵部省に軍医寮が設置された折に、軍医要員の補充をめぐる、東校と兵部省の間にぎくしゃくした関係が存在したことは、おおくの史書にみえるところである。しかし短期間のうちにその関係が修復されて、軍医寮がつつがなく発足したように記述されているものがおおい。

この間の経過がはたしていわれているような状況であるのか、在来の史書からえられた史実をもとに、考察をすすめていきたい。

在来の研究について

すでに出版されて容易に披見しうる史料について、この状況がどのようにしるされているかをさぐってみよう。

創立百年の記念事業の一環として編集刊行された『東京大学百年史』には

明治四年（一八七二）七月五日、兵部省に軍医寮が置かれた。これはわが国の医療行政制度史においては、以後軍関係の医事の監督庁が大学（のちに文部省）ないし内務省ではなく、兵部省（のちに陸、海軍省）に定まり、軍用医事と

一般の医事が行政上区分されることとなる画期的な措置であった。またその開設に際しては、大学東校の教官、医官を含む大学の教職員、たとえば緒方惟準、石黒忠恵、田代基徳、足立寛、永松東海、土岐頼徳、橋本綱常ほか多数が兵部省に転ずるといふ、人事の大異動も生じた⁽²⁾。

とあつて、軍医寮発足と同時に大学からおおくの医師が兵部省に転属になったとのべている。さらにそのさい両者の間で、一一回にもおよぶ文書の往復があつたという。発足までにいろいろの経緯はあつたものの、軍医寮発足時には、或る程度のスタッフを、東校からの転属者によつて確保しえたとしてゐる。

『蘭学全盛時代と蘭疇の生涯』には、佐藤尚中、松本良順共通の弟子にあたる岩佐純が、両者の仲をとりもつてようやく事がおさまり、軍医寮の発足をみることになつたとの記述につづいて

林紀、石川良信(玄貞)を次官とし、緒方惟準、石黒忠恵を一等軍医正とし、田代基徳、足立寛、永松東海、土岐頼徳、橋本綱常、名倉知文、三浦煥、横井信之、小佐内健等^(マ)大学派の人達を局長といふ事にして、今の半蔵門外、田原藩三宅家の跡に軍医寮と病院とを置く事になつた⁽³⁾。

とある。ここでも軍医寮発足と同時に、おおぜいの大学人——『東京大学百年史』よりもさらにおお——が転属している様子がのべられている。

神谷昭典の『日本近代医学のあけぼの』は、その第六章を「兵制論争」と軍医部編成にあてて、この問題に考案をくわえている。軍医寮設立にいたるまでの経過については、おおくの史料に目をおして幅ひろい考察をくわえており、「松本良順による軍医寮編成は難航の連続であつた⁽⁴⁾」ことをみとめている。そしてその理由として、次の三項をあげているのも妥当な考え方といえよう。

第一に東京医学校（「大学東校」）の非協力であり、軍医たるべき洋医の決定的不足である。第二に大阪軍事病院に拠る緒方一門の処遇である。第三に海軍を中心とする薩摩系医務官僚の離反である。⁽⁴⁾

しかしこの非協力の関係も、軍医寮スタートの段階にはさしたる問題もなく、その第一歩をふみだしたような記述にかわっている。

そうして松本良順と大学とのさやあても、鈴木要吾によれば、（大学大丞に昇進していた）の仲介によつて、田代基徳、足立寛、永松東海、土岐頼徳、橋本綱常、名倉知文、三浦煥、横井信之、小山内健（マツ）ら大学派の軍医寮出向が決まり、四年七月半蔵門外旧田原藩邸に軍医寮、早稲田蘭疇病院を仮軍事病院として、わが国近代軍医制度がスタートしたのである。⁽⁵⁾

ここに引用している鈴木要吾の書とは、もちろんさききのべた文献である。⁽³⁾ 神谷昭典によれば軍医寮発足の明治四年七月には、東校からの大学人の出向によつて、ある程度の体裁をととのえることができた、としている。岩佐純の仲介によつて東校と松本良順の間に和解がなつて、東校側がこれら九名の医師の出向をみとめた、とよめるのである。

以上の諸書において細目についての記述に差異はあるものの、いずれをとつても軍医寮発足にあつて、一〇名ほどの大学派の医師たちが、轡をそろえて軍医寮に出向して、軍医官としての歩みをはじめたことを明記している。

順序が逆になつた憾みはあるが、当事者である松本良順自身のしるすところを引用する。

また陸軍省の軍医の規律はぼ定まりたれば、兵部卿の宮より軍医頭を命ぜられ、勅任の末席に出仕す。よつて法例に従い、軍医を撰出せんと欲し、まず林紀と石川桜所を召して次官となし、緒方惟準を以て一等軍医正とす。石黒忠恵・田代基徳・足立寛・永松東海・土井頼徳（マツ）を始め、局長となすべき者多く大学の人より撰用し、麴町半蔵門外の地を以て、本病院ならびに事務所とし、新たに病室その他を新築せり。⁽⁷⁾

この『松本順自伝』は、明治三五年に大阪でもよおされた松本良順古稀の祝賀会の参会者に配布する目的で、その年にかかれた『蘭疇』を底本にしている。おおくの軍医官を大学人から採用して軍医寮を発足させた、としている点では、さきにあげた諸書と異なるところはない。

発刊の順序からみて、さきの諸書はこの『蘭疇』によったということができよう。いくつかの単語に差はあるものの、その文意はおどろくほど似ていることによって、これが裏づけられる。軍医寮発足時の模様は、松本良順の『蘭疇』に源を発して、以後の諸書はこれを引用することによって議論をすすめている、ということができる。当事者である松本良順の自伝ということで、これに関する研究を手がけるものは、何らためらうことなく無批判に引用している様子がかがえる。

軍医寮の設立前史

明治維新をむかえて軍制の確立をめざした新政府は、太政官の下に陸海二軍を包含した軍務官を設置した(慶応四年閏四月二一日)⁽⁸⁾。その分課には海軍、陸軍の二局のほか、築造、兵船、兵器、馬政の四司がおかれているが、軍医部に相当する部局はまだおかれていない。

ついで同年五月二三日軍務官病院掛がおかれるが、その活動については記録がのこされていないので、内容についてはまったく不明である。明治元年一〇月一日(慶応四年九月八日に改元)山下門内にわが国陸軍病院の濫觴といわれる兵隊仮病院が新設されているので、軍務官病院掛はこれの管理、運営にあたったのではないかと推測される。

いわゆる戊辰戦争が新政府側の勝利におわり、明治二年七月八日また官制が改正され、軍務官が廃止されて兵部省が京都に設置された。そして同年一二月兵部省は東京へ移転した。

明治四年七月五日兵部省に海陸二軍共通の軍医寮がもうけられ、八月三日にその最高責任者として、松本良順が軍医

頭に任命された。これをもってわが国軍軍医部の発足とみてよいであろう。以上が軍医寮発足までの概略である。

明治二年兵部省が設置されたとき、小松宮嘉彰親王が兵部卿となり、大村益次郎が大輔として次官の地位にあったが、省の実権は官制改革前と同じく大村の手にあった。明治新政府における軍政の中心人物は、終始大村益次郎であったといえる。

大村益次郎は薩長土の士族兵を廃して、四民平等の徴兵制にもとづく国民皆兵の構想をもっていた。しかし廃藩置県実施以前の当時にあつては、直ちに日本全国民を対象とする徴兵令を公布することは困難であつたので、それに先だつて明治三年一月一三日徴兵規則が太政官より発布された。

徴兵規則はその前文で「兵事ハ建国ノ急務、皇威ヲ發揮スルノ基礎」と位置づけ、「辛未ノ正月ヨリ順次ヲ以テ、各道府藩県士族卒庶人ニ不拘身体強壯ニシテ兵卒ノ任ニ堪ユヘキ者ヲ撰ブ」として、兵部省としてはじめて選兵という新しい事業にふみだすことになつた。

次に徴兵規則の内容をみると、(一)資格条件(年齢は二〇―三〇歳、身長五尺以上の身体強壯者)、(二)免役条件(一家ノ主人又ハ一子ニシテ老父母アル者或ハ不具ノ父母アル者等)、(三)服役期間(四年間、終了後には賑恤金支給、再役を希望するものは許可)、(四)服役中の事故には扶助金支給、(五)給与(兵部省が「衣食給料等総テ」支給)、(六)差し出し人の検査(不合格者ある場合は「再撰代人」をだす)などがさだめられている。⁽¹⁰⁾

右の規則にのつとつて明治四年正月二五日に、畿内・山陰道・南海道から選出された壮丁について、大坂城内の兵部省出張所においてわが国最初の徴兵検査が実施された。⁽¹¹⁾⁽¹²⁾⁽¹³⁾ 検査医官の中心人物は大坂軍病院に勤務していた堀内利国であつた。⁽¹⁴⁾ 軍医部のような特別な部局が存在しなかつたので、病院勤務者が選兵に参画したものとおもわれる。

この徴兵検査の検査場幹事は、農兵論者の大島万兵衛であつた。旧旗本の家臣であり、慶応四年八月に開校した京都兵学校の教授であつた大島万兵衛は、洋式兵制についての知識もあり、「士官教育并農兵採方見込書」のような文書もか

いている。

このときの選兵合格率について、堀内利国は次のようにのべている。

辛未之春、徴二應ジテ大坂兵部省ニ到リシ者ハ千二百人、官医之ヲ檢シテ支体羸弱ニシテ撰ニ中ラザルヲ放還ス、更ニ徴スル者三百余⁽¹⁴⁾人（原漢文）

徴兵規則にはさきへのべたように不合格者がある場合は、それに見あう数の再撰代人を差しだすようにとの定めがある。「更ニ徴スル者」とはこの再撰代人をさすと思われ、その数が三百余人ということは、結果的には当初の千二百人中三百人余りが「不中撰」の者であつたことになる。三百人余りを二次募集して、計千五百人が検査をうけたことになるが、合格率はおよそ七〇%であつたので千人あまりの兵卒が兵卒收容屯所に入営した。

このようにわが国初の徴兵検査が、明治四年正月におこなわれた。旧幕時代には武士という戦闘集団は、その構成員を身分によつて選定していたが、新時代をむかえてその選出の規準は「徴兵規則」の前文にあるように、「身体強壯ニシテ兵卒ノ任ニ堪ユヘキ者ヲ撰」ぶことになつた。ここに国軍創設にあたつて医学が重大なかかわりをもつことになり、その実践者としての軍医官と軍医寮の存在がおおきくうかびあがることになる。

話は前後するが、ここで大坂軍事病院についてふれておきたい。

明治元年末から戊辰戦争の傷病兵を收容する目的で開設されていた大坂軍事仮病院（大福寺内、現東区上本町四丁目）が、翌二年二月に仮病院に衣がえした。緒方惟準が病院長となり、オランダ一等軍医A・F・ボードインもまねかれて診療にたずさわつた。医員には緒方郁藏、緒方拙斎のほか、堀内利国、中定勝の名がみえる。⁽¹⁶⁾

ついで同年四月には仮病院に接して、大坂医学校が同じ大福寺内に開設された。⁽¹⁷⁾そして二カ月後の六月に大福寺から鈴木町の代官屋敷跡（現在の上本町一丁目）⁽¹⁸⁾に移転し、生徒の数はますます増加した。

明治三年二月に医学校は両隣りの民家を買収し、平家建を二棟新築して校舎として使用した。病院は旧代官屋敷を使用した。その東隣りに設けられたのが軍事病院である。

軍事病院設立の構想は、その前年にすでにみられる。明治二年一〇月二五日兵部省から弁官にあてて、次のような上申書が提出されているのである。

軍事病院ヲ浪華表ニ取立度候事

但シ、右ニツキ蘭医ボードイン相雇被申度事並ニ浪花在住緒方洪齋召遣度事⁽¹⁹⁾

緒方惟準(洪齋)、ボードインを中心とした大坂軍事病院は、明治三年二月一九日代官屋敷跡の大坂医学校の隣接地にもうけられた。さきの二人は顧問となり、堀内利国、長瀬時衡、中定勝らはその医官となった。そしてここに軍医学校が併置された。

軍事病院とともに軍医の養成機関である軍医学校、さらには士官の養成機関である陸軍兵学寮も大坂の地にもうけられるにいたり、大坂は「所謂海陸四達の要地にして、皇国の中央に位す。四方の変に応じ易し。故に軍務の根本たる学校等を建てる此の地を以て最上とす」とする大村益次郎の建軍構想にしたがつて、着々とその地歩をかためていた。⁽²¹⁾大坂の地に軍医寮を建設し、その長に大坂派の重鎮緒方惟準をすえようとする構想も、自然の成りゆきであった。

軍医寮の設立をめぐつて

兵部省が軍医寮を設置したいという構想は、明治三年七月にはすでにみられる。

軍事病院

右改メテ軍医寮ト被名付度事

右ノ通相成候ハハ当時病院掛リ緒方中典医儀軍医寮権頭ニ被任度事⁽²²⁾

これは明治三年七月一八日づけの兵部省より弁官への上申書である。さきに設置された大坂軍事病院の名を軍医寮に変更してほしいとの希望がのべられており、そのさいは軍事病院勤務の緒方惟準中央医を軍医寮権頭に任命してほしいとつけくわえている。

これにたいする太政官の指令は

軍医病院ノ名称ニテ取広メ可申寮ノ名ハ難被及御採用候事⁽²²⁾

とあつて、軍医寮という名称の採用はゆるされず、「軍医病院」という名称で運営してゆくように、というものであつた。ここに軍医病院という名称がみられることから、その後の諸書に、大坂の軍事病院が軍医病院ともよばれていたとされる端緒がある。

『法規分類大全』にのる公文書において、軍医病院と表記されているのは、さきの太政官の指令のほかには二カ所にみられる。⁽²³⁾ これをもつてするとたんなる誤植とはいえない。軍医寮設置に消極的であつた太政官は、その時期が到来すればその設立にふみきらざるをえないと考えていたが、⁽²⁴⁾ それまでの経過措置として海軍の例にもみられるとおり、軍医病院の名称のもとに、病兵を收容し治療するという病院本来の機能とともに、⁽²⁵⁾ 医務や衛生業務をつかさどる行政・管理機能をあわせて保持させようとしたのではないだろうか。⁽²⁶⁾

しかし兵部省としては、軍医寮は軍事病院とは別の組織として取立ててもらいたいというのが念願なので、「軍医病院ノ名称ニテ取広メ可申」との太政官の基本的な指令は指令として、その後の公文書では軍事病院の名称を在来のまま使⁽²⁷⁾用している。

さきの兵部省上申よりおよそ半月後に、兵部省はふたたび上申書を提出した。

軍医寮御設建相成度段過日申出仕候処軍医寮ノ儀ハ別ニ不取建共大病院ヨリ可然人物軍事病院へ出仕相成候へハ事
実差支有之間敷段昨日土方中弁江藤中弁ヨリ河村大丞へ縷々示談ノ趣委細承知仕候乍去此先海陸軍盛大ニ取建候節

ハ何レ軍医寮御設不相成テハ事實差支可有之候へ共当今ノ処ニテハ御趣意ノ通ニテ可然奉存候間左ノ人名当官ヲ以テ軍医病院へ出仕被仰付候様仕度候ニ付テハ早速当省大坂出張所へ罷越候様御達被成下度此段申進候也

石井少博士

池田大助教

竹内大助教⁽²⁸⁾

この明治三年八月三日の上申書によれば、その前日兵部省の河村純義大丞が、太政官の土方久元中弁と江藤新平中弁の二人から、軍医寮を別に取立てなくとも、しかるべき人物を大坂の軍事病院へ出仕させればよいではないか、と縷々説明をうけて、兵部省も一旦は承知したように表向きはとりつくるっている。しかし軍事病院の医員がいかに手薄なので、大学人である石井信義、池田謙斎、竹内正信の三名を派遣してほしい旨を上申した。

ついで一〇月(日付がかけられている)の上申書では、ふたたび軍医寮の必要性をとき、軍医寮の規則が存在しないため、医師が軍医病院へ出仕することをきらつてゐるとのべている。

過日軍医寮ノ儀申立候処其節如何ノ次第ニ有之候哉御許容難相成段御付紙相成候処元來軍医寮ノ儀ハ戰爭ノミニ無之抑兵隊入寮ノ節身体ノ強弱検査仕候儀ニテ此法不相立候テハ兵事ノ基本モ不相立畢竟是迄軍医寮ノ規則無之ヨリ医師モ自然軍事病院ニ出仕スルヲ嫌ヒ候氣臭有之被爲於朝廷候テモ乍恐軍医寮ノ趣意得ト御貫徹無之ヨリ御設ケ不相成儀歟ト奉存候勿論名目不相立候共其実奉候へハ無論事ニ候へ共前文申上候通り未タ軍事病院ノ趣意医師迎モ理解不仕時機其情実篤ト御洞察速ニ軍医寮御設ケ三名ノ者南校ヨリ^(ママ)転勤被仰付名実共ニ相立候様仕度此段厚申進候也

島村大学少博士

坪井大学少博士

右軍医助被仰付度事

右軍医権助被仰付度⁽²⁹⁾

今度は島村鼎甫、坪井爲春、竹内正信の三名の転属を要請している。とに角大学からの医師派遣によつて——もちろんこれは太政官側も承知していることではある——軍事病院を強力な組織につくりあげようとの意気ごみが感ぜられる。

しかし他の組織に属する人間に、名ざしで転属を要請し、それもくりかえしおこなうというのは、いかにも執拗にすぎはしないだろうか。

これにたいして東校側はどのような反応をしめしたであろうか。さきの兵部省上申書からおよそ一カ月たった明治三年閏一〇月四日づけの大学東校上申書は、次のようにのべている。

兵部省ヨリ伺出ノ通軍医寮ノ儀ハ是非共御設ニ相成候半テハ不叶儀ト奉存候乍去医員撰挙ノ儀ハ東校へ御委任ニ相成候儀至当ニ可有御座抑東校ニ於テ成業ノ上夫々試業ヲ遂ケ相当ノ仕官爲仕候半テハ撰挙ノ規律相立申間敷儀ト奉存候且又各人所得短長有之候へハ其長所ヲ以テ御採用相成候儀当然ト奉存候右等ノ取調ハ学校ノ所掌ニ御座候條医員撰挙ノ儀ハ都ハ御委任ニ相成度奉存候坪井少博士外二人転任ノ儀ハ何分於当校顯然差支候間御免被仰付度決テ軍務ヲ嫌ヒ候様ノ私論ニ出候儀ハ無御座少博士二人ハ当時翻訳専務ニテ之ニ代人無之且軍医ニハ不適當ノ人物ト奉存候竹内大助教ハ教師通弁専務ニテ病院ニ於テ一日モ不可闕人物ニテ必至差支候厚御洞察有御座度外ニ随分軍医至当ノ人物御座候條撰挙ノ儀ハ兵部省ヨリ東校へ示談ノ上可取計旨御沙汰ニ相成度奉存候也。⁽³⁰⁾

軍医寮設立については理解ある態度をしめしているが、三名の医師についてははしかるべき理由のもとに拒否の態度をうらぬいている。一見丁寧な様子にみえるが、何の理由もしめさず「軍医ニハ不適當ノ人物」だからとの理由では、兵部省をかるくあしらっているとの感じをうける。

太政官は明治三年末になつても、軍医寮開設の意志はない。明治三年一月一三日の徴兵規則にもとづいて、選兵という新規事業をはじめようとする兵部省としては、軍医寮創設は絶体に必要とのつよい姿勢で上申をくりかえしている。

軍医寮御設ノ儀申出仕候処軍医病院ノ名称ニテ取広メ可申段御付紙御沙汰ノ趣一応敬承仕候へ共是迄度々申出仕候通此寮御設無之テハ軍事ノ基礎相立不申其所以ハ兵人入寮入隊ノ節於軍医寮身体ノ強弱病症ノ有無篤ト検査ノ上ニテ加除仕候事ニテ兵事ノ根本ニ御座候夫故於欧州各国全国ノ大病院乍設モ軍医療ハ別ニ建設有之候程ノ儀況於皇國ハ末夕大病院ノ規則モ全ク不備ニ付テハ尚更軍医寮ハ別ニ御設無之テハ事実難被行万一名稱ハ無之共事実サヘ凡各国ニ比較ノ儀執行候ヘハ可然旨御評議モ可被爲在歟モ難計候ヘ共斯ク諸事御規則相立名実相適候上ハ軍医寮モ其名稱無之テハ人ノ望モ難属殊ニ兵事ノ規則ハ尤厳密ニ候間軍医ノ規則医員等級称名モ確ト相立不申テハ医員ノ褒貶モ難被行既ニ当三四月ニハ於坂地陸軍所兵卒二千人計モ入隊仕候事故是非軍医寮創立不仕テハ不相成候間何分ニモ事実篤ト御賢慮名実相協ヒ候様仕度此段厚申進候也

追テ坂地出張所ヨリ毎々催促仕越候ニ付本文至急御沙汰被成下猶又緒方中央軍医寮頭ニ被仰付被下度此段共ニ申進候也⁽³¹⁾ (兵部省上申明治四年正月二七日)

兵部省が軍医寮設立をいそぐあまり、その人員充足を東校の教員をもつてし、誰かれとなく名ざしで転属を要請したことが、東校側の態度を硬化させた一因といえよう。松本良順がこの舞台に登場する以前から、東校と兵部省の関係はすでにぎくしゃくしていたのである。

文書の上では軍医寮の設立は時期尚早と表現されているが、情勢はすこしずつ変化していた。明治二年藩主毛利敬親の命をうけてヨーロッパ視察の旅にのぼり、普仏戦争開戦直前の軍事情勢を視察し、両国の軍制を比較研究して、翌三年八月二日に帰朝した山県有朋は、兵部少輔に就任して直ちに軍制改革に着手した⁽³²⁾⁽³³⁾⁽³⁴⁾。山県のその後の人生をみれば、そ

の前半は大村益次郎の遺鉢をついだ日本国軍建設の中心人物であったことがわかる。

軍医寮設立という主題をめぐって混屯としていた兵部省も、山県の帰国によって一本の太い筋金はいって、徴兵制という画期的な制度と、それにまつわる軍医寮設置問題も、次第に一定の方向に収斂されていったとみてよいであろう。

帰国した山県は、国軍の喫緊事である選兵にとつてかくことのできない軍医寮の設立を心にきめていたにちがいない。しかしその頃の東校と兵部省の関係がかなり険悪な状態にあったことを察知して、軍医寮設立にあたってスタッフをあつめるためには、その長に強力な人物をすえなければならぬと考え、東校との関係が決してよいとはいえない状況にあったことを承知の上で、あえて松本良順に白羽の矢をたてた。これは兵部少丞準席であった西周の献策によるところが大きいといわれている。⁽³⁵⁾ 佐藤尚中を中心とする東校の勢力に対抗するには、松本以外にはないというのが山県の結論であったと思われる。

幕府医学所頭取松本良順は、戊辰戦争のさい一旦江戸を脱出して東北方面にのがれたが、のち横浜にひそんでいるところを官軍にとらえられ(明治元年一二月)、加賀邸に幽閉された(明治二年三月)。明治三年五月にゆるされて自由の身となるや、早稲田に私立蘭疇病院を開設して、新時代にふさわしい医療をおこなおうとの意気にもえていた。

蘭疇病院の開設は明治三年一〇月である。山県有朋が松本良順に軍医寮の主宰者として出馬を要請すべく、蘭疇病院をおとずれたのはいつのことか。これをあきらかにした文献を披見する機会はなかった。しかし鈴木要吾によれば

まだ小春のうす寒い日であった。良順は庭園に出て、芽ぐんで来た盆栽などをひねくり廻して居ると、書生が飛んできて、「先生こういふ方が是非お目にかかり度いとの事でお出になられました」

「山県狂介」といふ名刺を差出して云ふ⁽³⁶⁾(傍点は深瀬)。

とある。松本良順が出馬を快諾して、軍医寮設立を前提として大学出仕、兵部省病院御掛の辞令がでたのが三月一五日⁽³⁷⁾なので、山県の訪問は、この記事から明治四年二月ごろのことであろうと思われる。

松本良順と東校との関係も、当初より円滑であったとはいえない。話しは良順釈放の日にさかのぼる。良順の出獄を佐藤尚中と岩佐純がむかえに出た折、太政官の内論として良順に東校教師に就任するよう要請した。しかし東校の責任者の地位に佐藤と岩佐がすわっていると書いた良順は、官をおわれ出獄早々の身とはいえ、自分の弟子達の風下にたつことを潔しとせず、この申し出を一蹴してしまった。³⁸

「こういふ曲折があつて大学派遣などがかんかに怒つて了つて居る時に」、出獄早々の良順はどこにもまけない——もちろん東校などとはくらべものにならない——立派な蘭疇病院を建設し、東都の人士千人をあつめてはなばなし落成式を挙行した。このとき大学から祝宴にかけつけたのは、司馬凌海ただ一人であつた。⁴⁰

このような状態にあつた松本良順が軍医頭に就任したからといって、東校側が兵部省に協力する気配は露ほどもみせなかつた、というのは至極当然であつた。

東校と兵部省の関係が円滑でなかつたことを、別の史料からさぐつてみたい。

鹿児島医学校の教員をつとめたこともある大村藩出身の藤田圭甫は、明治四年九月二七日に奥山虎炳とともに大学東校中助教から、七等出仕として兵部省に勤務することになった。⁴²兵部省から藤田圭甫を海軍病院医師に採用したい旨の文書が発せられたのは、明治四年二月二二日のことである。⁴³ところがこれにたいして東校からは何らの回答がないので、三月一四日再度申し入れの文書を出した。⁴⁴話しが煮つまつてからの文書での申し入れであるから、通常ならば数日を出さずして回答がよせられるはずである。

ところがこの再度の申し入れにたいして、東校側は二月二三日すでに諒承した旨の回答書を出している。⁴⁵それは翌日にすでに回答しているのに、何を今さらといった感じの文書である。それにもかかわらず藤田圭甫が実際に海軍転属がきまつたのは、それから半年あまり後の九月二七日のことであつた。

軍医寮発足時のスタッフ

兵部省御用掛に就任した松本良順⁽⁴⁶⁾は、直ちに軍医寮の編成に着手したが、東校は一致団結して医員をおくることを拒否した⁽⁴⁷⁾。さらに五月九日づけの兵部省上申書にのる、いわゆる「松本良順建議」⁽⁴⁸⁾（明治四年五月五日）で良順が名ざして東校を非難したことによって、事態はさらに悪化した。「医学校ノ官費ニ与ルハ海陸軍ノ医官ヲ教育スル爲ナリ」というのが良順の基本的な考え方である。さらに東校の現状を批判して

大学東校従来ノ目的善ナラサルニ非スト雖モ其法制拙ナルヲ以テ冗官冗吏無用ノ煩務ニ勞レ医員ノ官祿ヲ喰ム者又日々校中ニ往来シテ談笑月日ヲ消スルノミ⁽⁴⁹⁾
とのべている。

かなり思い切った表現で非難しているので、これでは東校側もだまって見すごすわけにはいかない。五月一二日の大上学上申ではヨーロッパ諸国の例をひいて、軍医学校はむしろ廃止の方向にむかっていることをのべ、

医事ヲ一途ニ帰シ悉ク兵部ニ於テ之ヲ総括セハ天下蒼生ノ疾苦ハ兵部之ヲ救テ億兆ノ父母タル政府棄テ問サルノ姿ニ似タリ豈軍医学寮ヲ以テ天下ノ医事ヲ総括スルノ謂レ有ンヤ⁽⁵⁰⁾

と兵部省の立場を真向から否定している。松本良順が御用掛に就任したことによって、両者の間の関係はさらに悪化した、といつてもいいすぎではない。

ここで両者の間にたつて和解の斡旋に努力したのが、大学中教授であり、松本良順、佐藤尚中両者の弟子筋にあたる岩佐純である⁽⁵¹⁾。鈴木要吾の書物にはこれがいつごろのことであるか明記されていないが、これは明治四年五月から六月のことであろうと思われる。

岩佐純の奔走によって、両者の間に条約が成立したのが明治四年六月のことである、とされているが、⁽⁵²⁾全面的な和解

には程遠い状態であった。

困惑した松本良順は、東校以外に人材をもとめた。その折軍医寮に転属になった人物は、落合泰蔵の手記によると⁽⁵³⁾

一等軍医正 林 紀（八月一三日）

八等出仕 石黒忠恵（一〇月九日）

七等出仕 石川良信（二月二日）

二等軍医副 金沢良斎（二月三日）

二等軍医副 井上元章（二月三日）

権中属 山科元行（二月三日）

二等軍医副 名倉知彰（二月一〇日）

であったという。

林紀⁽⁵⁴⁾は良順の姉つる（林洞海の妻）の子で研海と号した。この当時静岡病院に勤務しており、叔父の請いに応じて軍医寮に出仕した。石黒忠恵は大学を罷免されて故郷へかえろうと荷物をたたんでいたところを、良順がその器量のみこんで再び宮仕えをうながし、一〇年間の身分保障など五つの条件をつけて、その申し出に⁽⁵⁵⁾応じた。かつては大学関係者であったが、むしろ東校にはよい感情をいだいてはいなかった。⁽⁵⁷⁾

石川良信⁽⁵⁸⁾は旧幕府侍医香雲院法印桜所である。このころ朝敵の廉で仙台に幽閉されていたが、良順の骨折りで赦免された。⁽⁵⁹⁾

金沢良斎⁽⁵⁹⁾は岐阜県の出身で天保一〇年生れである。『袖珍官員録』（明治五年二月）には金沢永孝として載っている。⁽⁶⁰⁾

井上元章⁽⁶¹⁾は旧土佐藩士で天保五年の生れである。土佐藩兵に附属して入京し、ついで軍医寮出仕となった。

山科元行⁽⁶²⁾は軍医寮権中属から明治七年剂官補に転じ、のち宮内省侍医となった。

名倉知彰は明治五年の『袖珍官員録』に二等軍医副としてその名がある。

これらの人物のいずれも、大学との関係を見出すことができず、各藩医から軍医寮に転属しているのである。

一方明治四年一月の『袖珍官員録』⁽⁶³⁾から兵部省軍医寮所属の軍医官の名をひろってみると、まず軍医寮の頭は松本順(良順から改名)、事務方は大属広岡持敬、八等出仕石黒忠憲以下四名がおり、一等軍医正林紀、一等軍医として安井清儀、橋本綱維、名倉知文の三名しかみられない。総勢わずか一名という、まことに寥々たる陣容にすぎない。⁽⁶⁴⁾

これが翌五年の『袖珍官員録』⁽⁶⁵⁾になると、頭の松本順に変更はなく、七等出仕として中定勝、堀内利国、橋本綱常の三名があらたにくわり、出仕官の人数も総数で三〇名に増員されている。一方一等軍医正林紀からはじまり、一等軍医には橋本綱維、名倉知文、安井清儀、三浦煥がいる。軍医官も四七名と大幅に増員されている。⁽⁶⁶⁾

この官員録がどの時点の陣容をあらわしているか明記されていないが、明治五年二月発行ということは、明治四年末の状況をしめしているとしてよいであろう。これと『明治過去帳』⁽⁶⁷⁾にのる陸軍軍医寮関係者を抽出して、このころの陣容をしめすと表1のようになる。これを見ると発足時に軍医寮に所属した軍医官、とくに高級軍医官には、東校との関係のない人物がおおいことが判明した。

東校から軍医寮への転属者

松本良順がその自伝『蘭疇』⁽⁶⁸⁾であげている田代基徳⁽⁶⁹⁾らが、明治四、五年ごろに軍医寮に出仕していないことはあきらかになった。

それでは実際にそれはいつのことであるか。それぞれの経歴にもとづいて検討をくわえてみたい。個人の経歴をさぐる場合、単一の資料に依存することは、時に誤植などの技術的な誤りをともなうことがあるので、できるだけ複数の資

料にあたって、妥当と思われる記述を採用することにする。

(一) 田代基徳⁽⁶⁶⁾₍₆₇₎⁽⁶⁸⁾ 明治元年七月二〇日医学校助教試験となり、翌二年大学中助教にすすんだ。『掌中官員録』(明治七年一〇月)には陸軍二等軍医正の欄にみえるので、明治七年に陸軍に出向したと考えられる。このさい阪井直常、八杉利雄もともに陸軍に転じた。

表 1 陸軍軍医寮職員

頭	松本 順			
七等出仕	中 定勝、堀内利国、石川良信、橋本綱常			
大 属	広岡持敬			
八等出仕	石黒忠恵			
中 属	岡本 孝			
権 中 属	藏田憲章、山科元行			
権 少 属	大沢秀和			
一等軍医正	林 紀			
一 等 軍 医	橋本綱維、名倉知文、安井清儀、三浦 煥			
二 等 軍 医	松岡 豹、桑田安房			
一 等 軍 医 副	原田種行、玉村 巍、馬淵清勝、吉雄種満			
	戸塚正一、石橋俊勝、入沢恭平、柴岡孝徳			
二 等 軍 医 副	弘田親厚、金沢永孝、手塚光亨、志賀英達			
	馬屋原貫之、足立盛至、新宮元識、有馬純徳			
	小林重賢、井上元章、宮内 広、宮本清寛			
	笠原親寧、名倉知彰、山本子星、柳 元永			
	石坂惟寛、久保田成美			
軍 医 試 補	荻野孝恭、坂元常孝、成田安秩、佐野尚道			
	濱野 鼎、大久保元亮、中島 瀨、林 正保			
	明石朝幹、相良孝道、古宇田信近、宮地善春			
	大野恒徳、木村 達			

『袖珍官員録』(須原屋・和泉屋版、明治5年2月)より引用

(二) 足立寛 大学中助教(明治二年)から明治七年八月に陸軍二等軍医に転じたとされているが、『足立寛先生伝』では明治八年七月のこととしている⁽⁷⁰⁾。史料の性格からみて、これの方が正しいと思われる。明治十一年二月東京大学医学部教授を兼任した⁽⁷¹⁾。

(三) 永松東海⁽⁷²⁾ 明治二年大学中助教となり、同五年京都府医学学校の教員として西下したが、数カ月で辞任した。文部省六等出仕(明治七年)、陸軍二等薬劑正(明治九年)をへて、翌一〇年二等軍医正に転じた。明治十一年東京大学医学部教授を兼任した。

(四) 土岐頼徳⁽⁷³⁾ 明治三年ごろ大学大得業生兼少舎長となり、同七年ごろ陸軍二等軍医正に転じた。

以上みるとおり、さきに氏名があげられていた軍医官たちは、軍医寮発足にあたって兵部省に転じたのではなく、その時期は東校と兵部省との関係が修復された以後であるといつてよい。

なおそれ以外に初期の軍医として活躍した人びとをあわせて、軍医寮への出仕状況をみたのが表2である⁽⁷⁴⁾。

軍医寮が設置されるにあたって、東校以外から医師をもとめてまずその体制をかためたが、明治七年以降になると大々から転属する医師がおおくみられるようになった。しかしこれはいわゆる高級軍医といわれるグループに属する軍医についていえることであつて、下級軍医は依然として大学と関係のない人びとによつていたといえる。

もつともこれは軍医寮発足当初からおこなわれていたことで、その様子について石黒忠憲は次のようにのべている。

当時各隊附医師ハ概ネ各藩ヨリ附屬シ来ルモノナルカ故ニ其席次専ラ各藩従来ノ家格ニ由ル等頗ル当ヲ得サルモノアリ⁽⁷⁵⁾

そこで石黒忠憲は、これら下級軍医にたいして「学科考試」をおこない、不適格者については旧藩にかえした。そして不足を生じた人員については

表 2 陸海軍軍医寮への出仕者

		東校からの転任 ¹⁾	不	明 ²⁾	東校以外からの転任					
明治 4 年 (1871)	6月29日	*半井成質	[兵部省軍医寮創設 7月4日]		3月	松本良順				
					5月25日	緒方惟準				
					7月24日	*奥山虎章				
					8月13日	林 紀				
					8月15日	名倉知文				
					8月15日	李家文厚				
					9月25日	橋本綱維				
					9月27日	*奥山虎炳	11月	小山内 建	10月9日	石黒忠恵
					9月27日	*藤田圭甫	11月	*安井清儀	10月19日	橋本綱常
							11月	三浦 煥	11月2日	石川良信
									11月3日	金沢良斎
									11月3日	井上元章
									12月3日	山科元行
									12月10日	名倉知彰 長瀬時衡

明治 5 年 (1872)			1月	石坂惟寛						
			[陸海軍省軍医寮創設 2月27日]		4月15日	*高木兼寛				
	2月	中 定勝		深町英朗	5月27日	*戸塚文海				
	11月7日	横井信之 高橋正純		桑田衡平		*宮田高致 *加賀美光賢				

明治 7 年 (1874)	3月	*宮下惟清 田代基徳 土岐頼徳 八杉利雄								

明治 8 年 (1875)	7月	足立 寛								

明治 9 年 (1876)		永松東海								

- 注 1) 大学東校、第一大学区医学校、東京医学校をふくむ
 2) 東校からの転任であるか否か明確でないもの
 3) 氏名の前に月日のないのはその日付が確定できないもの
 4) *海軍軍医寮への出仕者

大学東校ヲ首トシ広く民間ノ医師ニシテ軍医ニ志願スルモノヲ募リ學術試験法ヲ以テ之ヲ採用シタリ⁽⁷⁶⁾とした。これをもつてみれば高級軍医についてはその供給源は東校であつたとしても、それ以下の階級をしめる多数の軍医官については民間の医師を採用してゐたことがわかる。⁽⁷⁶⁾

おわりに

軍医寮発足にあつて大学と円滑な関係になかつた兵部省は、大学以外からの人材をもつて人員を充たしなければならず、大学からの転属者はごくかぎられた人員であつた。

明治七年ごろから両者の関係には雪どけ状態がみられるようになり、高級軍医は大学からの転属者でその地位がしめられるようになった。

明治一〇年三月軍医学校が廃校になつて、五年にわたる軍医の養成機関としての任務を終了した。これは東京医学校生徒に学資を給して、卒業後に軍医に採用するいわゆる依託学生制度が発足したからである。この時をもつて軍医寮発足以前からつづいていた兵部省と東校の確執は、完全に終焉したといつてよいであろう。

本稿の要旨は第九六回日本医史学会總會（一九九四年六月一〇日）において発表した。稿をおわるにあたり、ご指導、ご助言をいただいた酒井シヅ教授に感謝する。

注と文献

- (1) お玉ヶ池種痘所を起源とする現在の東京大学医学部は、左記のように短期間に名称の変遷があつた。医学校兼病院明治二年二月 ↓ 医学校（二年六月一五日） ↓ 大学東校（二年二月一七日） ↓ 東校（四年七月一八日） ↓ 第一大学区医学校（五年八月三日） ↓ 東京医学校（七年五月七日）。本来ならばその時期の正しい校名を使用すべきであろうが、本論では時期のいかんにかかわらず、繁をさけ、かつもつとも簡略な東校あるいは大学を使用する。

- (2) 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 通史一』二二五頁、昭和五九年
- (3) 鈴木要吾『蘭学全盛時代と蘭疇の生涯』一七四頁、東京医事新誌局、昭和八年
- (4) 神谷昭典『日本近代医学のあけぼの 維新政権と医学教育』一三九頁、医療図書出版社、一九七九年
- (5) 神谷昭典、同書、一四二頁
- (6) 『東京大学百年史』にさきだつて発刊された東大史である『東京帝国大学五十年史』『東京大学医学部百年史』には、これに関連する記述はみられない。
- (7) 『松本順自伝・長与専斎自伝』八三頁、小川鼎三、酒井シツ校注、平凡社（東洋文庫）一九八〇年
- (8) 陸軍軍医団『陸軍衛生制度史』一—三頁、大正二年。以下の記述も本書におうところがおおい。
- (9) 黒沢嘉幸「山下御門内仮病院」『日本医史学雑誌』四〇巻二八一—二九二頁、平成六年
- (10) 千田稔『維新政権の直属軍隊』一六八頁、開明書院、昭和五三年
- (11) 千田稔、同書、一六九頁
- (12) 中野操『大坂名医伝』一八九—一九一頁、思文閣出版、昭和五八年
- (13) 飯島茂「明治初頭に於ける皇軍衛生制度の発達」『医譚』九号一—一七頁、昭和一六年。この論文はのちに飯島茂『日本選兵史』、開発社、昭和一八年におさめられている。
- (14) 『撰兵論』序（順天堂大学山崎文庫蔵）
本書はA・F・ボードインの口述を緒方惟準が翻訳し、堀内利国が編纂して発刊したが、その出版年は不明である。
- (15) 再撰代人もそのすべてが合格したわけではないので、実数は千五百人を下まわったと思われる。各地の実績をみると、京都府は一次合格は三四人中二〇人（五九％）、再撰代人一四人中二人（八六％）、両者合せて四八人中三二名が選出された（六七％）（千田稔、前掲書、一七一頁）。堺県の合格率はそれぞれ七〇％、八一％、七二％である（千田稔、前掲書、一七四頁）。
- (16) 酒井シツ『日本の医療史』四六六頁、東京書籍、昭和五七年
- (17) 宗田一は『日本医療文化史』（思文閣出版、一九八九年）において「大阪府病院西隣に医学校の建設が進められ、一月間

、校となった」としている。

- (18) 宗田一は「現東区法円坂町二番地、国立大阪病院の東南隅」としている（前掲書、三五七頁）
- (19) 酒井シヅ、前掲書、四七七頁
- (20) 中野操、前掲書、一九〇頁
- (21) 大村益次郎は明治二年一月五日すでに病死しているが、その構想は兵部省にひきつがれていた。
- (22) 内閣記録課編『法規分類大全第一編 兵制門四 陸海軍官制四 陸軍四』一頁
- (23) 同書一頁（明治三年八月三日兵部省上申）および同書二頁（明治四年正月二七日兵部省上申）にある。
- (24) 大学東校も同様に考えていたことは、その上申（明治三年閏一〇月四日）の「兵部省ヨリ伺出ノ通軍医寮ノ儀ハ是非共御設ニ相成候半テハ不叶儀ト奉存候」にみえる通りである。
- (25) 太政官は芝高輪御殿山の旧水口邸に海軍病院を設立した（明治三年六月）。これは名称は海軍病院ではあるが、病兵の治療所としての病院機能だけでなく、行政・管理機能をも有していた。その後明治五年二月二十八日に、海軍省は海軍病院を廃して海軍軍医寮を設置した（『海軍衛生制度史一巻』一一四頁、三七―三八頁、海軍軍医会、大正一五年）
- (26) 兵部省上申（明治三年一〇月日欠）に、「勿論名目不相立候共其実挙候へハ無論事二候へ共」とある。本文書は兵部省発の文書ではあるが、太政官の意図を把握してこの様に表現したものと思われる。
- (27) 大阪出張兵部省からの達もすべて軍事病院としている。明治四年六月二五日、六月二八日、七月一日の三通（『法規分類大全』前掲書、六九、七〇頁所収）である。
- (28) 『法規分類大全』前掲書、一頁
- (29) 同書、一一二頁
- (30) 同書、二頁
- (31) 同書、二頁
- (32) 徳富猪一郎『公爵山県有朋伝中巻』一五九―一六二頁、山県有朋公記念事業会、昭和八年
- (33) 岡義武『山県有朋——明治日本の象徴——』二二―二三頁、岩波書店、昭和三十三年

- (34) 藤村道生『山県有朋』三七—三九頁、吉川弘文館、昭和三六年
- (35) 鈴木要吾、前掲書、一七一頁
- (36) 鈴木要吾、前掲書、一七二頁
- (37) 鈴木要吾、前掲書、一七三頁
- (38) 鈴木要吾、前掲書、一五九頁
- (39) 鈴木要吾、前掲書、一六〇頁
- (40) 鈴木要吾、前掲書、一五九頁
- (41) 深川農堂『大村藩の医学』一七三—一七四頁、大村藩之医学出版会、昭和五年
- (42) 『公文類纂』明治四年卷六、一五〇丁
- (43) 同書、明治四年卷一二、四六丁
- (44) 同書、明治四年卷一二、五〇丁
- (45) 同書、明治四年卷一二、五一丁
- (46) 明治四年三月一五日に「大学出仕、兵部省病院御掛といふ辞令」があつて、同年八月三日に軍医頭に就任した(鈴木要吾、前掲書、一七三—一七四頁)。
- (47) 鈴木要吾、前掲書、一七三頁
- (48) 『法規分類大全』前掲書、二—七頁
- (49) 同書、五頁
- (50) 同書、七頁
- (51) 鈴木要吾、前掲書、一七三—一七四頁
- (52) 宗田一、前掲書、三六九頁
- (53) 飯島茂、前掲論文、八一—九頁
- (54) 村上一郎『蘭医佐藤泰然——その生涯とその一流門流』二〇四—二〇六頁、房総郷土研究会、昭和一六年

- (55) 土屋重朗『静岡県の医史と医家伝』三五五―三五六頁、戸田書店、昭和四八年
- (56) 石黒忠憲『懐旧九十年』二〇七―二二二頁、岩波書店、一九八三年
- (57) 『陸軍軍医学校五十年史』附録二八―二九頁、不二出版(複製版)、一九八八年
- (58) 鈴木要吾『明治国手百家略伝』『東京医事新誌』二九九五号、一三二六―一三二七頁、昭和二二年
- (59) 大植四郎『明治過去帳』一七六頁、東京美術、昭和四六年
- (60) 『袖珍官員録』明治五年二月、須原屋・和泉屋版、寺岡寿一編『明治初期の官員録・職員録第二卷』六八―六九頁、昭和五五年
- (61) 大植四郎、前掲書、一二三頁。なお本書には「技を浪華の緒方塾に学び」とあるが、『適々齋塾姓名録』にはその名はみえない。
- (62) 大植四郎、前掲書、一一六―一六頁
- (63) 『袖珍官員録』明治四年一月、須原屋・和泉屋版、寺岡寿一編『明治初期の官員録・職員録第一卷』三九九―四〇〇頁、昭和五四年
- (64) 石黒忠憲が兵部省軍医寮に出仕した初日に、そこで顔をあわせたのは
 一等軍医正、林紀氏、……それから一等軍医三浦煥氏・同橋本綱維氏、これは橋本左内氏の弟で橋本綱常氏の兄です。それから四日の後に、松本先生に伴われて山県兵部大輔に初対面しました(『懐旧九十年』二二二頁)。
- (65) ここには『袖珍官員録』(明治四年)にない三浦煥の名がみえる。しかし翌五年二月の『袖珍官員録』には一等軍医の欄に存在するので、松本良順の記述の方が正しいは正しいかもしれない。
- (65) 明治五年の軍医寮の官制は次のようであった。
- 頭(四等官、少将相当官)―権頭、一等医正(五等官、大佐相当官)―助、二等医正(六等官、中佐相当官)―権助、一等軍医(七等官、少佐相当官)―大属、二等軍医(八等官、大尉相当官)―権大属、一等軍医副(九等官、中尉相当官)―中属、二等軍医副(一〇等官、少尉相当官)―権中属、軍医試補(一一等官)―少属(一二等官)―権少属(一三等官)
- (66) 大植四郎、前掲書、五三五頁

- (67) 富士川游「田代基徳先生」『富士川游著作集』七卷、二七〇―二七二頁、思文閣出版、昭和五五年
- (68) 「田代基徳先生」『医談』五一号、一三一―一四頁、明治三二年
- (69) 稲村徹元、井門寛、丸山信『大正過去帳』一三〇頁、東京美術、昭和四八年
- (70) 土屋重朗、前掲書二九三―三〇五頁より引用
- (71) 武内博『日本洋学人名辞典』一五頁、柏書房、一九九四年
- (72) 大植四郎、前掲書、五三九頁
- (73) 大植四郎、前掲書、一二一―一四頁
- (74) 高級軍医の定義はとくにないので、ここでは佐官相当官（二等軍医）以上をさすことにする。
- (75) 『陸軍衛生制度史』二六九頁
- (76) その一例として『漢洋病名対照録』の著書としていられている落合泰蔵がいる。落合は明治五年六月陸軍軍医の召募試験に合格して、軍医試補に任官した（田中助一「軍医落合泰蔵」『日本医史学雑誌』三五卷一三〇―一三二頁、平成元年）。しかし初任の官等は「一五等出仕」との記録もある（陸軍省日誌 明治五年）。

（東京慈恵会医科大学・順天堂大学医史学研究室）

Discord between the Department of Defense and Toko on the Foundation of the Bureau of the Army Doctors

592

by Yasuaki FUKASE

The relation between the Department of Defense (兵部省) and Toko (東校) was not intimate before the Bureau of Army Doctors (軍医寮) was founded in 1871. When Ryojun Mastumoto got an appointment as the Head of the Army Doctors (軍医頭), his relation to Toko was also not smooth. And then he had to employ the army doctors from the organization other than Toko.

I pointed out that the transfer of the higher army doctors to the Bureau of the Army Doctors was done not just after its foundation, as it was said before, but in 1874, after the normalization of the relationship of the two.

(98)